



町 報 岡 垣
所 役 者 田 順一
行 町 任 深 副 所
岡 垣 責 任 大 和 印 刷 所
有 限 公 司 印 刷 所
電 話 (宗 俊) 2027 番

庁舎完成と移転

待望久しき本町庁舎が、この度防衛庁補助事業による鉄筋三階建て、岡垣中学校前の丘上に完成しました。ついでには次のとおり移転作業を予定しておりますので、住民各位の御協力を切にお願いいたします。

- 移転作業
 - 一、期日 三月十三日(金)……書類等の荷造り。
 - 三月十四日(土)、十五日(日)……荷物の運搬と新庁舎における整理。
 - 二、当日(十三日、十四日)は住民票、民生課、税務課の一部窓口を除き休業をいたします。



税金等の納入は岡垣町指定金融機関又は収納代理店で!!

昭和四十五年一月臨時議会で、岡垣町指定金融機関並びに収納代理店が設置されました。四月一日からの税金等の納入は次の指定金融機関又は収納代理店で取扱います。

- 福岡銀行、本店、支店
- 岡垣町役場内(岡垣町指定金融機関福岡銀行折尾派出所)
- 遠賀信用金庫岡垣支店
- 遠賀郡農業協同組合岡垣東部支所、岡垣支所

なお、役場内の取扱いは、税金の納入や現金の支払いの他に預金の取次を致し、納税組合を通じて税金を納める方は、納入通知書と現金を納税組合長に一時的に預けていただき、指定金融機関又は収納代理店に納入した後で各納税義務者に領収書を交付することになっております。

三理松原の保全

三理松原は町民の皆さんの家、屋敷、田畠などの財産を潮や風の害から守る大切な国有海岸防風保安林です。

- 最近この松林が、(一)林の老令化、(二)松くい虫などの虫害、(三)異常乾燥、(四)潮や風の害、(五)人為的な害など原因により荒廃のきざしが見られますが、この大切な国有保安林を管理している直方管林署は、保安林としての機能を十分發揮できるように、(一)入林の制限、(二)苗木の植栽、(三)松くい虫の予防、駆除、(四)海岸の保全工事など総力をあげて取り組んでおります。松の木ばかりでなく林内の木一草一落葉落葉といえども土地を荒さないため、地力をつけるために必要です。

そこでみんなの美しい松原を守るために次のことについて町民の皆さんの協力をお願いいたします。

- 一、道路など許可区域以外は林内には入らないようにして下さい。
- 二、庭園木、盆栽木や門松用などの木は勿論、下草や枯枝、落葉などを取らないで下さい。(万一これらの現場を見かけた人は岡垣町当区事務所TEL2100四三か最寄り駐在所に届けて下さい)
- 三、林内でのたき火を禁止し煙草の吸いなど火には十分注意下さい。
- 四、林内及び道路沿いに塵を捨てないようにして下さい。
- 五、防風垣、柵や標識をこわさないようにして下さい。



直方管林署長

成人のみなさんへ

国民年金で豊かな人生を！
成人のみなさん、おめでとうございます。

一人前の大人としての、いくつもの権利義務を身につけることになりました。選挙権などもその一つです。いわゆる国民年金の一員として、社会保障制度に参加することになります。国民年金は、国民の義務であり、権利でもあります。

国民年金は、国民のうちにどのくらい金持ちでもないが、ひどい貧乏人でもないだれもがならして豊かなくらしのできる国といえます。社会をささぐっていく

し尿の汲取りについて

町内のし尿汲取りについては、いろいろと御協力を頂いておりますことを感謝申し上げます。

近時、社会経済の進展と生活様式の変化及び文化水準の向上に伴って、し尿の排出量が著しく増加してきました。特に当町においては、

東部地域方面の開発に伴って、その終末処理も一日当たり1、2tに對して1、5tデータが出ております。昨年十一月より三月月間(十一月から四十五年一月まで)の実績を見ましても変動がありません。(詳細については、四十四年十二月一日号掲載) 随いまして二月より左記のとおり全町にわたり人頭制より従量制に切替え、幾分でもその緩和を図りたいと思っております。事情御察察のうえ、かきさて御協力方を切にお願い申し上げます。

今まで人頭制であった一人当たり五十五円(二〇二〇年改定)から五十五円(住民課)

入学案内

耳の聞こえない人、耳が遠い人、小、中、高等学校の教育に準じて普通教育を行なうため、職業教育を行なう場所として県立小倉聾学校があります。

耳の聞こえない人で三才以上になつた人
②耳の聞こえが悪い普通の学

校では学習困難な人以上に該当する人がありましてから岡垣町教育安全会又は県立小倉聾学校へ三月一杯に申し出して下さい。

電話九二局三六〇〇 小倉聾学校

議事録

第一回臨時町議会は、一月二十二日招集、会期は三日間と決定、岡垣町上水道第二拡張工事請負契約外、八議案が原案可決される。

- 1、岡垣町上水道第二拡張工事請負契約について
- 2、岡垣町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 3、岡垣町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 4、岡垣町教育委員会の教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例
- 5、岡垣町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 6、指定金融機関の設置について
- 7、昭和四十四年度岡垣町一般会計補正予算
- 8、昭和四十四年度岡垣町特別会計国民健康保険補正予算
- 9、昭和四十四年度岡垣町水道事業会計補正予算

海老津 故大谷キク(七十三才)
昭和四十五年二月十日死亡
大谷ハルノ段より寄附

戸切区 故竹石寿男(六十九才)
昭和四十五年二月十日死亡
竹石節男段より寄附

海老津 故谷光昭行(四十二才)
昭和四十五年二月二十三日死亡
谷光幸子段より寄附

社会福祉協議会へ香典返しとして寄附

山田区 故手嶋慶二(二十一才)
昭和四十五年一月二十九日死亡
手嶋慶重段より寄附

海老津区 故大谷キク(七十三才)
昭和四十五年二月十日死亡
大谷ハルノ段より寄附

戸切区 故竹石寿男(六十九才)
昭和四十五年二月十日死亡
竹石節男段より寄附

海老津 故谷光昭行(四十二才)
昭和四十五年二月二十三日死亡
谷光幸子段より寄附

成人祝賀登山

三月二十九日(日)午前九時二十分内浦バス停集合で、今年成人になった人を祝い、湯川山登山をします。バス停から成田山まで二十分。成田山十時出発し湯川山頂上に十一時。頂上でフォークダンス、合唱、ゲーム、中食等。

午後二時下山、成田山から湯川まで林道を歩き、海岸で磯遊び。波津バス停で解散。

成人した人でも年寄り、子供でも結構です。大勢参加して下さい。

持参品、弁当、水筒、バス賃。

岡垣町議会 議長 木原善次

今年のみかん剪定法

広池 大和

「二一三年剪定法、幼になつてきました。そのた
 若木であるため剪定をしない
 てもよい」という事で、一
 部の生産者においては放任
 状態で来た方もあります。
 最近では全国的に栽培面積も
 増大し、生産量も二〇〇万
 トンの大台を突破するに致
 っております。このような
 大量生産がなされるに至
 り、量より質という時代
 になつて来たようすです。消
 費者はうまいみかんでない
 と買つてくれないという事
 件が約一八〇トンです。

妄言

私は先日、生まれ故郷に
 帰つて来た。それは小学校
 時代のクラス同窓会に参
 する為であった。小学校を
 出たのは、もう五十年前
 の事で、友達の中には東大
 名譽教授、高等学校長、実
 業家、県議員等も居るが
 生まれ在所に居つき商店、
 農業、みかん経営等をや
 っているものが半数いる。

私の故郷は大分県で瀬戸
 内海に面した小さい市であ
 る。昔は小藩主の居った城
 下町であったが、地勢に恵
 まれず、別に大した産業も
 なく、唯だ農家の集散と附
 近農村の中心として、商売
 繁昌し賑わっていたが、交通
 の発達と世の中の変化につ
 れ町は漸次さびれて来ると
 共に、大きな買物は別府ま
 で走るのが通常となり、さ
 びれるのに一層勢いを付け
 た当町民が黒崎の商店を信
 仰するのと同じである。か
 けて年々人口は流出し、所
 謂過疎現象が表われ、今や
 人口二万数千の衰えに陥
 っている。

依て市当局は市勢の挽回
 に躍起となり、「みかん興
 市」の大目標を立て、目に
 みて、みかん園の山々を頂上ま
 で開かれて、みかん園が盛

木の成長と同時に品質の
 方も年々向上しております
 この岡垣みかんの品質向上
 をはかるために、剪定の実
 地と指導安藤君による深
 耕の実演を海老津のみかん
 園で行ないました。
 本年は若花過多となり、
 新梢(春枝)、新葉(春葉
)が少なく予想されます
 本町においては結果不足の
 園がかなりあつたわけであ
 り、昨年の秋の好天に恵ま
 れ、花芽の分化が良好であ
 るので、若花も多いが直花
 も多いと予想されます。以
 上の事からせん定のねらい
 として春芽、新葉の発生を
 促進し、若花数を減らし有
 果を増すように努める。

側枝を主枝、三主枝に近
 くする。風スレ果を少なく
 し受光、と葉液の到達をよ
 くする。結果木位のため樹
 形が乱れたものおよび計画
 密植栽培の若木などは、
 この際、整枝の確立に重点
 をおく。せん定にかかると
 によく樹の状態を観察す
 る。樹形はどうか葉数は樹
 勢はどうかをみる。さらに肝心な
 ことはこの時の結果母枝と
 なる前年生の春枝の数を
 今春に不若花枝(来年の結
 果母枝)を発生する前年の
 結果母枝の数と質、前者との
 割合さらに夏秋枝の発生数
 と強さを十分に観察し
 せん定に入る。
 せん定は始めに大枝を抜



き、主枝、三主枝、側枝の
 順に行なう。側枝は密生部
 は間引き、長いものは切戻
 す、下重枝を切返す。若花
 過多を予想されるものは予
 備枝を設定する。結果母枝
 が多ければ夏秋枝の強いも
 のは強く切込んで全部予備
 枝としてよい。スノヰ枝は切
 り上げて中耕機、動力草刈
 り機の使用できるようにす
 る。大きい切口は接ロウを
 ぬってまきこみを容易にし
 る。おわりに、せん定技術
 は人により巧拙も著しい。
 生産改善の実をあげるため
 にはよく樹形の改造、側
 枝の切戻しなど、せん定に
 期待されるところが大き
 い。

四月の園芸

▲球根の植えつけ
 ダリア、カンナ、グラジ
 オラス、アマリリス、など
 球根を植える。
 秋植え球根のチューリッ
 プ、ヒヤシンス、スイセン
 などは、花が咲き終つたら
 実のならないように、花首
 を切つておく。

▲室内植物
 中旬すぎると熱帯植物も
 元気になる。株分け、植え
 かえをし、ゴムノキやヤシ
 類に油カスケキのおき肥
 をする。

▲芽かき
 モモ、ナシ、ブドウは中
 旬に余分の芽が発生してく
 るからかきとる。どれかの
 びでもよく日光が当たるよ
 うにする。

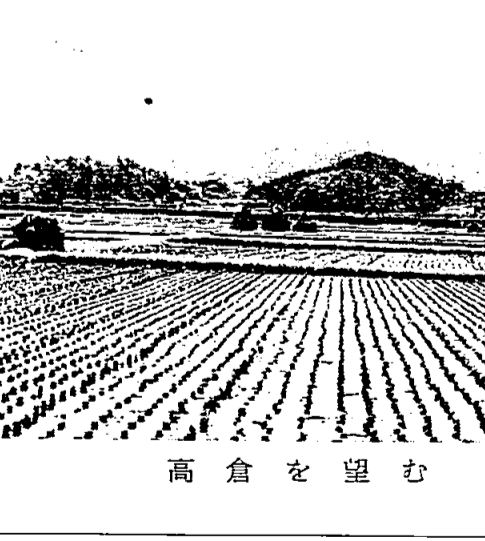
岡垣風土記
 地名の由来も、やはり、神
 功皇后が凱旋の時、旗をた
 てられた処であるが、これ
 は共に、通かな海の彼方か
 ら来る寄神の目じるしに
 してしたのである。
 徳島県西那波里には、
 これを招き旗といっている
 △野間
 「高倉神社旧記」には、
 沼とある。即ち、野間は沼
 の転訛で、古へは、このあ
 たりが沼であった名残り
 であろう。

▲つぎ木
 中旬に、クリ、ミカン、
 カキ等のつぎ木、カキは高
 つぎ、フクロつぎ。
 ▲イチゴの敷ワラ
 イチゴは開花すると、す
 く実が成から、泥がから
 ないよう敷ワラをする。前
 も二〜三本残して間引く

▲たまねぎ
 パセリ、三寸人参、サヤ
 インゲンを上旬に、枝マメ
 トウモロコシ、ナタマメな
 どを下旬にまく。

▲苗の植えつけ
 下旬にトマト、ナス、キ
 ニウリ、ピーマン等の苗を
 うえる。連作を避け、酸住
 中にも念入りした畑に。

その頃、中略と交渉のあつ
 た袋ではなかつたかと思
 われる。
 なお、銭屋は、先年、手野
 の花田氏の屋敷内からも
 出土している。
 △高倉
 この高倉の地名は、古へ
 の屯倉(みやげ)から起つ
 たのではないかと思われる
 上古の皇(朝廷)の直轄
 田(屯田)のあった処には
 必ず穀物を収納する倉庫が
 置かれた。そして、それを
 屯倉といつた。
 従つて、屯倉を神聖化して
 倉倉に穀物を納めることは
 後に、屯田のことをも、
 倉倉の地名の由来は、古へ
 の屯倉(みやげ)から起つ
 たのではないかと思われる
 上古の皇(朝廷)の直轄
 田(屯田)のあった処には
 必ず穀物を収納する倉庫が
 置かれた。そして、それを
 屯倉といつた。
 従つて、屯倉を神聖化して
 倉倉に穀物を納めることは
 後に、屯田のことをも、



高倉を望む

倉倉といふようになった。
 この遠賀郡に、屯倉のあつ
 たことは、「日本書紀、卷
 十八」宣化天皇の詔に、「
 筑・肥・豊三國の諸郡にあ
 る屯倉の一部を割いて郡の
 津(博多)に移せ。」とあ
 る。
 また、この高倉のくらは
 神社に捧げるものと意識し
 ていたものと思われる。「
 たことは、「日本書紀、卷
 十八」宣化天皇の詔に、「
 筑・肥・豊三國の諸郡にあ
 る屯倉の一部を割いて郡の
 津(博多)に移せ。」とあ
 る。

▲有名改称の
 お知らせ
 三月三十日から「海老津
 郵便局を岡垣郵便局に」「
 岡垣郵便局を吉木郵便局」
 に、それぞれ局名を改称し
 ますのでお知らせします。

△陽御前神社(陰御前神
 社)
 高倉神社の社殿の左右に
 あつたが、今は、右だけし
 か残っていない。
 祭神は、伊弉諾命・伊
 弉那命の男女二神で、神
 体は、男根と女陰をかたど
 った石であつたが、今はな
 にもない。
 これは、昔は五穀の豊稔と
 人間の生殖とを、全一のも
 のと信じていたからで、五
 穀の豊稔を祈念するため
 に、生殖のシンボルとして
 の男根と女陰をかたどつた
 石を神体として祀つたので
 ある。
 これを、感染呪術(かま
 けわざ)といっている。
 八幡 門司 勇

▲郵便番号を書
 きましよう!!
 住所の一部として

▲郵便受箱を設
 けましよう
 家族表札を掲
 げましよう

▲郵便受箱を設
 けましよう
 家族表札を掲
 げましよう

